

夏季休業期間中のサークル活動について

2020年8月3日

学生部長

夏季休業期間中のサークル活動については、これまで同様、条件付きで認めます。各サークルは慎重に活動してください。

- ・サークル棟や室内で活動するサークルは、三つの密（密閉、密集、密接）を避けるため、換気（窓の開放）を行い、手洗いとマスクの着用など、感染防止を徹底すること。
- ・運動系サークルは、体育館の換気に気を付けること。ただし、マスクについては、熱中症や呼吸困難を防ぐ観点から着用しないことが望ましい。したがって、必要以上の声出しは避けること。
- ・音楽系サークル（第一部・第二部バンド部、吹奏楽部）は、サークル棟での複数人での練習は認めない。大学会館2階の大ホールを、使用許可願を提出の上利用すること。
- ・サークル活動での飲食を伴う会合（懇親会など）は控えること。
- ・学外での活動（集会・催し物・旅行）については、学生便覧の学生自治会活動についての自治会との申し合わせ6にしたがい、集会届を提出して許可を得ること。
- ・特に旅行、合宿については慎重に検討し、どうしても必要な場合は学生課に相談すること。

なお、大学会館は、土日祝日は閉館です。やむを得ず利用する場合は顧問の先生の立ち合いのもと利用してください。